

もくじ

- (2面) 県議会構成決まる
議長、副議長あいさつ
- (3～5面) 2月定例会(1)
本会議の質問から
審議の結果
- (6～7面) 2月定例会(2)
予算委員会の質問から
議員定数問題等調査特別
委員会を設置
- (8面) 平成11年度高知県歳入歳
出決算審査報告書(抜粋)
常任委員会の動き
おしらせ
6月定例会の開催日程(予定)
ほか

こうち 県議会 だより

第9号



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

こうち県議
会だよりは、
定例会(2月・
6月・9月・12
月)に合わせ
て年4回発行
します。

編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail k50101@ken.pref.kochi.jp
http://www.pref.kochi.jp/gikai/



「高知城築城四百年祭」でにぎわう高知城公園

2月定例会トピックス

(会期 2月26日～3月23日【26日間】)

情報公開の徹底による県行政の改革を表明
～開会日～

提案説明の冒頭、橋本知事は、特定の協業組合に対す
る融資問題で融資先の理事長など4人が詐欺の疑いで
逮捕され、また県の現職を含む幹部職員が背任の疑いで
告発を受けたことを重く受け止め、こうした事態を招い
たことに対して謝罪するとともに、今回の問題では、県議
会や県民に説明がなされていなかったことが最大の反省
点であるとして、情報公開の徹底と隠し事のない県行政
に向けて前進していきたいと述べました。

また、予算編成に関して、事業が時代の
ニーズからい離することを防ぐため、開始
から五年が経過した事業は原則として廃止
する、タイムリミット制を新たに導入したこ
となどについて述べました。
続いて、各分野ごとの主要な施策の方針に
ついて説明し、最後に今定例会に提出する七
十議案について説明しました。

平成十一年度の一般会計歳入歳出決算を
不認定

二月二十六日の本会議において西森決算
特別委員長から、「一般会計決算は不認定」
「各特別会計決算は認定」の旨の報告がなさ
れ、採決の結果、委員長報告のとおり議決さ
れました。(詳細は八面に)

知事の政治姿勢や教育問題について論議
～本会議質問～

開議第二日から六日までは本会議質問が行
われ、十五議員が登壇。知事の政治姿勢を
はじめ、教育問題、福祉問題、財政問題、農業
問題などについて論議がなされました。
(詳細は三～五面に)

七十一議案を審査 ～常任委員会～

七十一議案が所管の常任委員会に付託され、審査の結
果、すべて原案どおり可決されました。

八十三議案を可決 ～閉会日～

本会議での採決の結果、請願、意見書議案を含む八十
三議案が可決されました。
正副議長の選挙を行い、議長に東川正弘議員、副議長に
森雅議員をそれぞれ選出し、閉会しました。

県議会構成決まる

(平成13年4月6日現在)

常任委員会

高知県議会では、本会議から付託された議案などを、分担して専門的・能率的に審査するため、条例により4つの常任委員会を設けています。

	総務委員会	文化厚生委員会	産業経済委員会	企画建設委員会
委員長	溝淵 健夫(自)	川田 雅敏(自)	雨森 広志(自)	山本 広明(自)
副委員長	武石 利彦(自)	森田 英二(自)	朝比奈利広(清)	中内 桂郎(清)
委員	中西 哲(自) 樋口 秀洋(自) 西岡寅八郎(自) 小松 雅(自) 池脇 純一(清) 中沢 潤二(清) 江淵 征香(県) 牧 義信(共) 塚地 佐智(共)	森 雅宣(自) 東川 正弘(自) 土森 正典(自) 西森 潮三(自) 岡崎 俊一(清) 田村 輝雄(県) 米田 稔(共) 梶原 守光(共)	三石 文隆(自) 谷相 勝二(自) 浜田 英宏(自) 依光 隆夫(自) 黒岩 正好(清) 川添 義明(県) 公文 豪(共)	西岡 仁司(自) 植田 壮一郎(自) 元木 益樹(自) 結城 健輔(自) 佐竹 紀夫(清) 二神 正三(フ) 森田 益子(県) 田頭文吾郎(共)
所管(担当)	総務部 出納室 教育委員会 人事委員会 監査委員会 公安委員会 一般会計予算の歳入 他の常任委に属しないこと	健康福祉部 文化環境部 病院局	商工労働部 農林水産部 地方労働委員会 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	企画振興部 土木部 企業局 選挙管理委員会 収用委員会

議会運営委員会

議会運営委員会は、本会議を円滑に能率良く運営するために設けられている委員会で、必要に応じて随時開催されます。

	氏名	所属常任委員会
委員長	西森 潮三(自)	文化厚生
副委員長	佐竹 紀夫(清)	企画建設
委員	三石 文隆(自) 浜田 英宏(自) 植田 壮一郎(自) 土森 正典(自) 小松 雅(自) 池脇 純一(清) 田村 輝雄(県) 公文 豪(共) 梶原 守光(共)	産業経済 産業経済 企画建設 文化厚生 総務 総務 文化厚生 産業経済 文化厚生

高知県・高知市病院組合 議会議員

- 川田 雅敏(自)
- 元木 益樹(自)
- 土森 正典(自)
- 西森 潮三(自)
- 中内 桂郎(清)
- 池脇 純一(清)
- 川添 義明(県)
- 牧 義信(共)

高知県競馬組合 議会議員

- 樋口 秀洋(自)
- 依光 隆夫(自)
- 西岡寅八郎(自)
- 小松 雅(自)
- 朝比奈利広(清)
- 公文 豪(共)

監査委員

- 依光 隆夫(自)
- 池脇 純一(清)

特定の協業組合に対する 融資問題等調査特別委員会

特別委員会は、必要がある場合に議会の議決によって設置されます。

	氏名	所属常任委員会
委員長	依光 隆夫(自)	産業経済
副委員長	川添 義明(県)	産業経済
委員	中西 哲(自) 川田 雅敏(自) 浜田 英宏(自) 樋口 秀洋(自) 植田 壮一郎(自) 土森 正典(自) 黒岩 正好(清) 朝比奈利広(清) 二神 正三(フ) 田村 輝雄(県) 公文 豪(共) 梶原 守光(共)	総務 文化厚生 産業経済 総務 企画建設 文化厚生 産業経済 産業経済 企画建設 文化厚生 産業経済 文化厚生

議員定数問題等 調査特別委員会

	氏名	所属常任委員会
委員長	西岡寅八郎(自)	総務
副委員長	中沢 潤二(清)	総務
委員	川田 雅敏(自) 樋口 秀洋(自) 依光 隆夫(自) 土森 正典(自) 西森 潮三(自) 中内 桂郎(清) 江淵 征香(県) 牧 義信(共) 田頭文吾郎(共)	文化厚生 総務 産業経済 文化厚生 文化厚生 企画建設 総務 総務 企画建設

注...表の中で使用した会派の略称は下記のとおりです。

- 自.....自由民主党
- 共.....日本共産党
- フ.....フレッシュ21
- 清.....清流会・公明
- 県.....県民クラブ

本会議と委員会

全議員で構成する会議を本会議といい、本会議では議案の採決などの最終的な意思決定がなされます。しかし、数多くの議案の審議を一度にすべて本会議で行うことは、専門性や能率の面から無理があります。そこで、委員会を設け、本会議に提案された議案などを分担して審査を行い、結果を本会議で報告のうえ採決を行っています。委員会には常任、特別、議会運営委員会があり、委員会は、議会の閉会中でも必要に応じて会議を開き、重要事項の審査や県の事業の調査を行っています。

議長・副議長あいさつ



第85代副議長
森 雅宣

このたび、私どもが二十一世紀最初の議長並びに副議長に選任され、その重責を担うこととなりました。誠に身に余る光栄であり、その使命と職責の重さを痛感しております。

今、議会の使命として最も重要なことは、監視機能の強化と政策提言能力の発揮であろうと思っております。

議会といたしましては、多様化する県政課題に対応するため執行部から提案される議案等の慎重審議はもとより、監視機能としてその実行の厳正なチェックを行い、さらに議員自らも県勢発展と県民福祉の向上に必要不可欠な条例等の政策を積極的に提言していくことが必要であると考えております。

こうした意味からも、我々議員の果たすべき役割と責任はますます重要になっており、すばらしい自然の環境を後世に引き継ぎ、安心して夢を持って暮らせる豊かな県土づくりと、それを支える地域や人づくりにまい進してまいる決意です。御支援を心からお願ひ申し上げ、就任のあいさつといたします。



第80代議長
東川 正弘

三月五日

水源税の構想は全国的な視野で



土森 正典 (自由民主党)

問 水源税の構想は全国的な視野で取り組む課題であると考えられるが、今後の具体的な取り組み方法について聞く。

答 知事 水源税は、全国的な規模で考える大きな課題である。森林の公益的機能の保全にいち早く対応することは、全国一の森林県である本県にとつて大切なことであり、同様の制度を目指している各県とも連携をとりながら取り組みを進めていく。

問 宇和島水産高校の実習船が事故にあつた海域が、多くの船舶の実習海域にあることから、今回の事故への援護対策と再発防止対策の呼びかけを積極的に進め、隣県の支援に努めるべきであると考えられるが、所見を聞く。

答 知事 政府や関係機関に対しては、実習船の運営協議会などを通じ、人命と船舶航行

2月定例会 本会議の質問から

(3月5日～9日)



- 質問者(質問順)
- 三月五日
 - 土森 正典
 - 中沢 潤二
 - 梶原 守光
 - 三月六日
 - 江淵 征香
 - 二神 正三
 - 広田 一
 - 三月七日
 - 森田 英二
 - 朝比奈利広
 - 武石 利彦
 - 三月八日
 - 中西 哲
 - 牧 義信
 - 川田 雅敏
 - 三月九日
 - 東川 正弘
 - 池脇 純一
 - 小松 雅

の安全の確保を求める要請を行っている。また、愛媛県知事には積極的な支援を伝えており、今後も高知海洋高校を中心に協力体制を進めていく。

問 来年度、土佐の教育改革の検証と総括を行う中で、心の教育を大きな柱と位置づけ、積極的に取り組んでいくことが更なる質の向上につながるものと考えられるが、今後どのように取り組むのか。

答 教育長 学校では道徳教育を中心に子供達の豊かな心をはぐむ取り組みや、心の教育の資質を高めていくための具体的な指導や支援をおこなう。また、他部局や関係機関との連携を深め、家庭教育や地域における取り組みを進めていかなければならないと考えている。

困り事相談で受けた医療問題の対応を聞く



中沢 潤二 (清流会・公明)

問 県警として、困り事相談で受けた医療問題についてはどう対応するのか。

答 警察本部長 医療事故は高

度な専門分野にかかわる極めて難しい問題であり、その治療行為等に医療過誤の容疑があると判断した場合には、業務上過失致死傷罪等で所要の捜査を行うことになる。また治療費は民事の問題であるが手続等の相談があればアドバイスを行っている。

問 いじめや暴力は絶対に許さないと気風を学校や社会に確立する運動を進めることが大事な課題であり、最も簡単で困難な問題だと考えるが、運動を進める勇気があるか、具体的な戦略を聞く。

答 教育長 学校の指導方針に いじめや暴力は絶対に許さないことを位置づけ、子供達みずから主体的に取り組む動きを育て、学校がそれを積極的に情報発信し、保護者や地域がそれを支えていくネットワークづくりなどの取り組みを通じて、いじめや暴力を許さない機運を学校や社会に高めていきたい。

問 県は、不妊相談に対応できる窓口を開設し、不妊治療を求める夫婦の願いに応えるべきでないか。

答 健康福祉部長 保健所などの身近なところでの相談体制の充実が望ましいことから、専門的スタッフの養成に努め、一四年度の窓口開設を目指している。あわせて、専門的相談に応じられるように、医療機関の協力や支援を受けながら体制づくりに努める。

百条委員会で調査している事件の特徴は



梶原 守光 (日本共産党)

問 百条委員会で調査している今回の事件は、特定の団体や個人に対する行政の屈服と癒着、他方では行政の裁量権の乱用が不可分に結びついた結果発生したものと思うが、知事は今回の事件の特徴をどう

受けとめているのか。

答 知事 県の単独融資は、議会や県民に対する説明責任が果たせていなかったことで、背景として、特定の団体や個人のかかわりから行政の主体性が疑われるような状況があった。さらに県内部における情報の共有の仕方や職員間の連携のあり方に課題が残されたと受けとめている。

問 同和関係団体の集団交渉が、自由に議論できない風潮を広め、それが無言の圧力となり、行政の主体性の放棄が目にある状況になったことが今回の事件の背景であるが、この点についてどう考えているか。

答 知事 同和行政が、行政と運動団体間で決められ運用されているかの印象を与え、県民に行政の主体性に対する不信感を招くような事例もあつたのではないかとと思う。

問 裁量権をもつ公務員が、その地位に、特に幹部職員として長く在職すると自分の判断で何でもできるという錯覚に陥り、公務員の自覚が薄れ、他方、自己保身のため外部の力に迎合する傾向にあつたからではないか。

答 知事 幹部職員には、職責に応じ一定の権限を持たせており、みずから行った判断や裁量については説明責任を果たすべきであり、これに対する職員の意識改革の徹底が必要だと考えている。

三月六日

県民の判断に委ねるの真意は



江淵 征香 (県民クラブ)

問 やみ融資事件について、知事は県民の判断に委ねていくと述べているが、具体的には知事選挙のことを想定し、日

程等も考慮しているのか。

答 知事 私は、県民に支えられきょうまできたので、すべての面で県民の考え方や受けとめ方を第一に置いてきたし、今後も変わることはない。また、県民から託された未来への責任を全うするために、今後とも引き続き全力で県政に取り組みしていきたいと考えている。

問 県における公金の取扱いについて、郵便局でも公金の自動振り込みなどができないかと考えるが、その現状と取り組みを聞く。

答 出納長 郵便局で公金の自動振り込みを行うには、収納代理郵便官署として指定することが必要であるが、このためには郵便局と銀行との手数料の格差の解消、指定金融機関との調整等の問題があり、長い間、検討課題となつている。一方、公金収納面での全国的な動きは、住民がいつでもどこでも支払可能となるマルチペイメントワークシステムが検討されており、本県も情報収集を行い、検討していきたいと考えている。

問 県産材の利用拡大のために、県民へのPRが不可欠だと思つたが、その方策について聞く。

答 森林局長 県としては、関係機関や団体との連携、及び地域での推進体制をより強化するとともに、それを十分生かしながら、公共事業での木材使用と、公共機関等による木材の率先利用を積極的に推進していく。



県産材の見本市

併設型中高一貫教育校は協議が熟したのか



二神 正三 (フレッシュ21)

問 県立学校施設整備費の中に併設型中高一貫教育校の施設整備が含まれているが、問題なく開校できるのか。予算計上した根拠を示せ。

答 教育長 昨年の九月議会以降、関係者や県民に対する説明会を行い一四年度に開校可能と判断している。一三年度予算に計上した理由は、年間総合予算が予算編成の基本であり、施設整備には一年近く期間を要すること、また、施設整備は教育内容と連動させて行う必要があることなどによる。

問 海上輸送推進事業費補助金四千万円が、政策としての予算化は評価できるが、事業内容と継続性について計画を示せ。また、港湾空港局が関係する分野での対応策があれば明示せよ。

答 企画振興部長 フェリーを使用し貨物輸送を行った場合、一定の補助を運送業者にを行うもので、三年程度の事業期間を考えている。港湾空港局長 県内発着のフェリー航路について、一定の期間、港湾施設の使用料を減額することとしている。

問 市町村合併は適切な行政判断に基づき、モデル地区の指定を行い合併を促進する考えはないか。また、県として地域に対しテーマを投げかけるつもりがあるのか。

答 企画振興部長 「市町村合併に関する要綱」には、議論の素材やテーマとなるものを一定盛り込んでおり、これを参考に議論し、具体的に進んでいく中で、モデル地区の指定も検討課題となつてくると思つた。

NPOに対する地方税の優遇制度について聞く



広田 一 (自由民主党)

問 NPO支援先進県として、NPOに対する地方税の優遇制度についての基本的な認識と、どのような検討をしているのか聞く。

答 知事 NPOに対する税制上の措置は、活動の公益性や他の公益法人などの税負担の公平性を踏まえて検討しなければならぬ。本年度の職員による税財源の勉強会でも、NPOへの政策税制を検討しており、来年度には、専門家の意見も聞きながら、支援策の具体化に向け検討を進めていきたいと考えている。

問 ベンチャーを志す若者たちを体系的に支援するためには工科大学の周りに、インキュベーター施設が必要不可欠ではないかと思つたが、所見を聞く。

答 商工労働部長 県内のインキュベーター施設には、五十の企業や個人事業者が入居し研究開発を行っている。来年度からは、県内企業や起業を志す方々を対象に、インキュベーター施設に対するニーズ調査を行い、具体的な対応を検討していきたい。

問 地方交付税の財源保障機能を課題と改善点について所見を聞く。

答 総務部長 地方団体が円滑な行政運営を続けていくうえで、地方交付税の財源保障機能は不可欠であり、国への重要要望や全国知事会等を通じて交付税率の引き上げなどによる地方交付税の所要額の確保を強く訴えてきた。一方、国、地方の限られた財源の中で、地方みずからも歳出の厳しい選別や新たな財源等について研究を推進していくことが重要な課題となつていく。

三月七日

景観保全課の新設を提案する



森田 英二 (自由民主党)

問 組織の全庁見直しをする平成一四年度には、文化環境部に、県土全体の風致を全体的、全庁的にリードする景観保全課の新設を検討できないか。

答 知事 景観の保全は、環境や観光面からも大切な課題である。この課題はさまざまな分野にまたがっているが、こうした分野を担当する部署が連携をとって取り組むことにより、十分その実を上げることができるとは思えないかと考えている。

問 最近のマスコミの現状をどう認識しているのか、また、これからの報道のあり方について、どのような思いを持っているのか、そして行政からの関わり方としてどのような見解を持っているのか。

答 知事 子供達がマスコミから受ける影響は大きく、家庭の中で多くの世代が触れているテレビなどの情報には一定のけじめがあってもいいとは思いますが、それはあくまでも社会一般の倫理観の中でなされるべきもので、これを法で規制するといった考え方には、直ちに賛成できない。



グリーンピア土佐横浪

問 グリーンピア土佐横浪の経営総括と、将来展望を聞く。

答 知事 再建計画後も観光客の減少により計画達成は困難な見通しになっているが、国体の開催までは運営を続けていきたいと考えている。国体後のあり方については、須崎市などと協議を進めていくが、関心を持って民間業者もいるので、十分に検討したうえで判断していきたい。



朝比奈 利広 (清流会・公明)

今後の間伐事業への取り組みを聞く

問 間伐事業の財源を確保し、積極的に取り組むことは、山に住む人々の新たな職場開拓にもなるし、雇用も拡大し、山村に活力を求めることが可能になる。今後の間伐事業にどう取り組んでいくのか考えを聞く。

答 森林局長 森林の団地化の促進や補助額の引き上げによる路網の集中整備、補助対象年齢の拡大を図るなど、県単独事業や国庫補助事業などを活用して、緊急の課題である間伐を推進することにより、山に住む人々の働く場を提供するなど、山村の活性化につなげていきたいと考えている。

問 レンタルハウス整備事業では、中山間地域の補助率を二分の一にするなど特段の配慮が必要だと思いませんか。

答 農林水産部長 県の補助率の変更と補助上限額の引き上げにより、農家負担は若干増となるが、この事業を「園芸農業の立て直し」といった総合的な対策の中に位置づけており、条件面で厳しい山間部で利用する方や市町村には申しわけなく思うが、理解願いたい。

問 黒潮牧場ブイから中層型浮魚礁の重点設置に方針転換し

た経過と中層型浮魚礁の設置計画について聞く。

答 海洋局長 黒潮牧場は、設置目標の十二基が本年度達成し、来年度から中層型浮魚礁が国の補助事業として実施できる見通しである。設置数は向こう五年間で十力所程度を計画しており、地元調整の整った海域から順次整備をしていく。



武石 利彦 (自由民主党)

臨時財政対策債への対応を聞く

問 平成一三年度から「臨時財政対策債」の発行により後年度の公債費比率が上昇し、起債依存度が高まり、財政力指数は急激に悪化し、県財政の硬直化に繋がるとの懸念がある。どのように対応する考えか。

答 総務部長 今回の赤字地方債は、後年度その元利償還費が一〇〇パーセント措置されるので、将来の財政指数の悪化に直ちに結びつく訳ではないが、今後の地方財政の運営に支障が生じないように、地方交付税総額の確保などについて引き続き国に働きかけていく。

問 市町村合併に向けての議論が、行政関係者だけでなく、むしろ地域住民主導で議論されるように、県としても合併に向けた住民の活動を積極的に支援する必要があると思いませんか、基本的な考えを聞く。

答 知事 県としては、わかりやすいパンフレットの作成や各地域でのシンポジウムの開催などを通じて、合併に関する情報を積極的に提供していく。また、市町村や地域の取り組みに対する補助制度を設けたので、この制度を活用してもらい、地域での議論が大いに高まるよう取り組む。

問 集落協定の締結数を一七年

度七〇〇集落にするには、さまざまな課題があると思うが、国に対して、どのように改善要求をしているのか。また、するつもりなのか。

答 農林水産部長 昨年四月に米の生産調整との整合性について弾力的運用を要望し、二月の中国四国農政主管部長会議において、具体的な改善要望を行ってきた。今後も改善を求めていく。



中山間地域の棚田

三月八日

県東部・西部の国道整備計画を聞く



中西 哲 (自由民主党)

問 県東部、西部の国道五五、五六、三二一のバイパス等整備計画について聞く。

答 土木部長 国道五五号では、室戸市元地区で改良工事を、国道五六号では、佐賀市市街地内の幅員狭小解消工事を、国道三二一号では、土佐清水市以布利地区でバイパス整備を進めており、今後も高速道路の整備状況等を踏まえ、国とも連携を図りながら整備に取り組んでいく。

問 新たなエネルギー資源として期待されるメタンハイドレートの調査船の宿毛湾港の利用などを国に働きかけてみてはどうか。

答 港湾空港局長 メタンハイドレートの調査は、四国沖を

含む南海トラフにおいても行われていると聞いており、今後とも情報の収集に努め、調査船の寄港誘致など、宿毛湾港の利活用につながる方策を研究していきたい。

問 地域における情報通信基盤としてケーブルテレビの整備を、早急に進めていくことが必要だと考えるが、県として市町村と連携をとりながらどういう方法で整備に取り組んでいくのか、三重県を視察した感想も含めて聞く。

答 知事 ケーブルテレビは、複合的な情報通信の基盤として有効な手段の一つである。民間の事業者による整備が進みにくい中山間地域では、効果的な手法であり、事例をPRしながら、市町村などの取り組みを積極的に支援していく。また、三重県では、人づくりの大切さを認識し、これを、本県の情報化計画の柱に盛り込み、さらに情報化を推進していきたい。

県市統合病院とPFIについて聞く



牧 義信 (日本共産党)

問 県市統合病院にPFIの導入は、地元企業にとつての事業機会の創出につながると思いませんか。

答 知事 新病院の事業は県がこれまで経験したことがない規模の一大プロジェクトであり、仮にPFIが導入された場合にも、できるだけ地元企業が参加できるように仕組みを検討していく必要があると考えている。

問 道路運送法の改正で、国の補助がなくなった場合、新たな県補助を作ることも含めて市町村を県として支援すべきではないか。

答 企画振興部長 撤退の申し出のあった路線をどうするの

かの議論を含め、協議会で検討し、存続を図ることとした場合に、増加する市町村負担に対する県の支援については今後、そのあり方も含めて検討する必要がある。

問 子供条例は、少し時間はかかっても、条例づくりの過程そのものを大切に、県民、特に子供自身の参加を保障してほしいと思うが、どう考えているのか。

答 知事 条例づくりの具体的な取り組みを進める際には、子供たちの意見を聞くことが大切であり、現在、八人の県民をメンバーに、みんなてつくる子ども条例プロジェクトを立ち上げようとしている。その中でも子供たちと一緒に条例をつくってみようという動きになっている。また、教育委員会との連携や、県民の意見を参考に、子供たちの声を聞くための工夫を凝らしていきたい。



夢応援事業「みんなの基地づくり」

間伐条例の制定には議員提案も検討



川田 雅敏 (自由民主党)

問 議員提案も考えていきたいが、間伐条例の制定についてどのように考えるか、聞く。

答 森林局長 森づくり条例の検討の中で、森林所有者の責任や義務、また、森林の公益的な機能の受益者である県民による支援のあり方、さらに

は行政の役割など、幅広い検討を行い、議員提案の趣旨についても、県民とともに検討の場で議論していきたいと考えている。

問 水源税は他県まで対象とする考えはないか。また、条例の性格上できないとすれば、下流域への働きかけはどのように考えているのか。

答 知事 一般的には、地方公共団体の課税権が及ぶ範囲は、その区域内であり、県外にまで広げることは難しいと考えている。今後、同様の制度を目指す各県と連携をし、全国的な動きへと広がっていくことを期待している。

問 地方交付税の削減の風はいつまで続くのか、国、総務省の動向と、小さな町村の財政の実態について、どう把握しているのか聞く。

答 企画振興部長 地方交付税を取り巻く流れは、小規模な市町村が多い本県にとっては厳しいものであり、総額の確保と財政調整機能の充実について、国に対して働きかけていく。また、公債費負担比率が危険ラインと言われる二〇パーセントを超える団体が三九団体もあるなど、総じて町村の財政運営は厳しい状況に置かれている。今後、県としては適切な財政運営ができるよう、これまで以上に積極的に助言と支援を行っていきたくと考えている。

三月九日

環境ビジネスには積極的なサポートを



東川 正弘 (自由民主党)

問 環境ビジネスに先進的に取り組む企業には、サポートを惜しむべきでないと考えているが、所見と環境ビジネス推進事業の具体的な内容を聞く。

答 商工労働部長 環境ビジネス推進事業は、環境ビジネスに先進的に取り組む企業を支援するもので、具体的には、環境に配慮した製品やサービスの試作、開発やコストダウン、全国向けPR、グリーン製品の普及、啓発のため見本市やコンテストを実施し、ネットワーキングの支援や環境ブランドの確立を目指す。

問 ITや環境、介護福祉関連等、将来性のある産業分野や新たな事業に挑戦するベンチャー企業に対して、更なる積極的な支援を行う必要があると考えるが、所見を聞く。

答 商工労働部長 本県経済の活性化のためには、活力あるベンチャー企業の育成が重要であり、個別の事業支援のほかインフラ整備やネットワーキングといった支援も含めて、関係機関との連携を深めながら効果的な支援を行って

問 江の口川の河川浄化の現状と今後の対応策を聞く。

答 土木部長 江の口川の水質環境基準値は、達成できてなく、旭川からの汚濁負荷が最大の要因と判断している。水質改善の抜本的施策は、主たる汚濁源である未処理の生活排水と都市排水の流入を防ぐことである。このため、高知市が実施している公共下水道事業を、この流域で早急に普及させることが肝要であり、県として必要な支援に努める。

**医師会会費の公費負担
には問題がある**



池脇 純一
(清流会・公明)

問 個人の任意加入である医師会会費を、病院局が公費で負担しているとの報道があった。会費を公費で支出することに、理由の如何に関わらず問題があるが、見解を聞く。

答 知事 県立病院では、地域の医療機関との連携が大切なことと、一定の職にある者を指名して医師会に加入させ、その会費を病院事業の中で負担していた。今後、支払いの方法の見直しを前提に、連携のための望ましい方向を医師会と協議していきたい。

問 二一世紀の社会資本及びその整備のあり方について見解を聞く。

答 知事 今後の社会資本整備は、利用する住民の視点からソフトを含めたトータルサービスと考える発想や、運営コストや将来の処理コストを含めたライフサイクルコストでとらえる考え方も重要になってくる。このため、ワークシヨップ方式やPFIの手法など、官と民のパートナーシップを生かした手法の導入にも積極的に取り組んでいく。

問 地球環境の悪化が伝えられているほどには、一般的にそれほど深刻には受け止められていない。破壊の兆候はすでに目に見えるほどに進行しており、こうした問題をどう考えているのか聞く。

答 知事 環境問題は人類共通の課題であり、また、それは地球規模の広がりを持つてきたので、長いスパンで見通した予防の視点が重要になってきた。このため、森林を守り四万十川を後世に引き継ぐ取り組みなどをすすめている。また、資源消費型社会から資源循環型社会へと転換を図らなければならない。

問 国体の開会式は、そのささげにふさわしいものにするべきだと思ふが、どのような式典にするつもりか聞く。

答 国体開会式は、郷土色豊かな手作りによるものと、よさこい囃子踊りをメインに、本県の伝統的な祭りなどを取り入れ、豊かな自然と色彩感あふれる南国高知をイメージした多彩な音楽と演技を展開するなど、高知らしさが前面にでる式典を目指している。規模的には先催県の半数程度の人員となるが、簡素な中にもさわやかな感動と喜びを感じてもらえる式典としたい。

国体の開会式は、そのささげにふさわしいものにするつもりか



小松 雅
(自由民主党)

問 健康福祉部長 地域福祉計画の策定過程から、地域にどうして何が求められているのかを住民の目線で考え、地域のニーズや特性を十分に踏まえた実効性のある計画にすることが大切であり、住民参加による計画づくりの手法について検討を深めていきたい。

答 国体局長 開会式は、郷土色豊かな手作りによるものと、よさこい囃子踊りをメインに、本県の伝統的な祭りなどを取り入れ、豊かな自然と色彩感あふれる南国高知をイメージした多彩な音楽と演技を展開するなど、高知らしさが前面にでる式典を目指している。規模的には先催県の半数程度の人員となるが、簡素な中にもさわやかな感動と喜びを感じてもらえる式典としたい。

問 四国四県の共同アンテナシヨップに参加する県の基本的なスタンスを聞く。



春野運動公園

答 知事 四国四県が広域的な連携を図ることで、競争力や連帯感を強めていきたいとの思いから共同アンテナシヨップの検討を進めている。しかし、お互いのスタンスにはズレもあり、来年度はクリアすべき課題をもとに運営の考え方や立地場所などについて調査を行うとともに、四県での協議を続けていきたい。

問 健康福祉部長 地域福祉計画の策定過程から、地域にどうして何が求められているのかを住民の目線で考え、地域のニーズや特性を十分に踏まえた実効性のある計画にすることが大切であり、住民参加による計画づくりの手法について検討を深めていきたい。

問 県として、地域福祉計画の策定に向けてどのように取り組んでいこうとしているのか聞く。

答 健康福祉部長 地域福祉計画の策定過程から、地域にどうして何が求められているのかを住民の目線で考え、地域のニーズや特性を十分に踏まえた実効性のある計画にすることが大切であり、住民参加による計画づくりの手法について検討を深めていきたい。

2月定例会 審議の結果

可決された議案(98議案) (*は開会日に議決)

知事提出議案(86議案)

●**予算議案(23議案)**

- 「平成13年度高知県一般会計予算」
- 「平成13年度高知県給与等集中管理特別会計予算」
- 「平成13年度高知県用品等調達特別会計予算」
- 「平成13年度高知県土地取得事業特別会計予算」
- 「平成13年度高知県災害救助基金特別会計予算」
- 「平成13年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算」
- 「平成13年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算」
- 「平成13年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算」
- 「平成13年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算」
- 「平成13年度高知県営林業事業特別会計予算」
- 「平成13年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計予算」
- 「平成13年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算」
- 「平成13年度高知県流域下水道事業特別会計予算」
- 「平成13年度高知県港湾整備事業特別会計予算」
- 「平成13年度高知県電気事業会計予算」
- 「平成13年度高知県工業用水道事業会計予算」
- 「平成13年度高知県病院事業会計予算」
- 「平成12年度高知県一般会計補正予算」
- 「平成12年度高知県土地取得事業特別会計補正予算」
- 「平成12年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算」
- 「平成12年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
- 「平成12年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」
- 「平成12年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」

●**条例議案(31議案)**

- 「高知県個人情報保護条例議案」
- 「高知県退職手当基金条例議案」
- 「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例議案」
- 「高知県立手結海岸緑地公園の設置及び管理に関する条例議案」
- 「高知県警察署協議会条例議案」
- 「高知県条例の形式を左横書きに改正する条例議案」
- 「高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県公告式条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県情報公開条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県職員倫理条例の一部を改正する条例議案」
- 「職員の手当に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県税条例の一部を改正する条例議案」
- 「医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
- 「高知県立養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例議案」
- 「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
- 「高知県合併処理浄化槽設置推進に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県家畜保健衛生所条例及び高知県家畜人工授精手続

- 料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県都市計画法施行条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県工業用水道条例及び高知県工業用水道有料駐車料金徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金貸与条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県地域改善対策奨学資金の貸与に関する条例の一部を改正する条例議案」

●**その他の議案(16議案)**

- 「県有財産(事務用機器)の取得に関する議案」
- 「県有財産(春野総合運動公園駐車場用地及び多目的広場用地)の取得に関する議案」
- 「県有財産(建物等)の譲渡に関する議案」
- 「県有財産(建物等)の譲渡に関する議案」
- 「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
- 「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
- 「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
- 「県が行う流域下水道の維持管理に要する費用に対する市町村の負担の変更に関する議案」
- 「包括外部監査契約の締結に関する議案」
- 「国道381号道路改築(川平橋上部工)工事請負契約の締結に関する議案」
- 「県営住宅船岡団地B棟建築主体工事請負契約の締結に関する議案」
- 「土讃線高知駅付近連続立体交差事業に伴う車両基地の新設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結に関する議案」
- 「(仮称)若草住宅整備事業に関する委託契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」
- 「住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案」
- 「住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案」
- 「高知県道路公社定款の一部変更に関する議案」

●**人事議案(2議案)**

- 「高知県監査委員の選任についての同意議案」
- 「高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案」

●**報告議案(14議案)** *

- 「平成11年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」
- 「平成11年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」
- 「平成11年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成11年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成11年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成11年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」

- 「平成11年度高知県流通団地造成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成11年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成11年度高知県営林業事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成11年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成11年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成11年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成11年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成11年度高知県水産指導実習船特別会計歳入歳出決算」

●**議員提出議案(12議案)**

●**条例議案(3議案)**

- 「高知県放置自動車の発生の防止及び処理の推進に関する条例議案」
- 「高知県政務調査費の交付に関する条例議案」 *
- 「高知県議会会議規則の形式を左横書きに改正する規則議案」

●**意見書議案(9議案)**

- 「アメリカ原産による実習船衝突事故に関する意見書議案」 *
- 「道路交通法特例制度の制定を求める意見書議案」
- 「視覚障害者などの読書権保障に関する意見書議案」
- 「障害を事由とする欠格条項に関する意見書議案」
- 「『京都議定書』の早期発効の実現に関する意見書議案」
- 「浄化槽補助枠拡大並びに制度改正に関する意見書議案」
- 「家電リサイクル法に関する意見書議案」
- 「緊急地域雇用特別交付金事業の改善・継続等を求める意見書議案」
- 「高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書議案」

不認定とされた報告議案(1議案)

- 「平成11年度高知県一般会計歳入歳出決算」 *

否決された議案(1議案)

- 議員提出議案(1議案)
- 「KSD(中小企業経営者福祉事業団)汚職の真相究明を求める意見書議案」

採択された請願

- 「高知県の食品安全行政の充実・強化について」

不採択とされた請願

- 「公立学校並みの学級定員の促進、授業料軽減補助の充実など、私学助成の拡充について」
- 「行き届いた教育を進めるための30人学級の早期実現、複式学級基準の引下げ、教育費の父母負担軽減、私学助成の増額・拡充など、教育条件の改善、教育予算の増額について」
- 「県内の学校施設におけるPCB使用照明器具の早期交換と交換後のPCB使用安定器の県一括管理について」

継続審査とされた請願

- 「サッカーくじ実施にあたって、学校周辺への販売店の設置を規制し、児童・生徒に悪影響を及ぼす場合は、国へ停止等を要望することについて」

その他の可決された案件

- 「特定の協業組合に対する融資問題等調査特別委員会における虚偽の陳述に対する告発について」
- 「特定の協業組合に対する融資問題等調査特別委員会の調査経費について」

同和対策・啓発 はやめるべきだ



米田 稔
(日本共産党)

問 今まさに同和問題解決の最終局面を迎え、いつまでも特別扱いをすることは、差別解消の障害となる。同和関係を対象にした行政や教育はやめべきと考えるがどうか。

答 知事 同和問題にかかわる差別は、根強く、厳然と残っていると受け止めている。特別措置法は来年度で終了し特別対策は終わるが、社会的に、歴史的に見ても大きな人権問題の柱であるので、一般対策、人権対策として取り組んでいきたい。

問 和歌山県の同和問題教育研究協議会が解散し、「同和教育は今や旧身分による垣根を取り除く障害となっている。自主的に終結しなければならない。等」というアピールがだされたが、所見を聞く。

答 教育長 協議会の解散の話は初めて聞いたので、論評する力はない。これまでの人権、同和教育が残してきた成果を正しく評価しなければならないし、今後どう生かすか、反省点を踏まえて人権問題の一貫として取り組むことが大事である。

問 今日同和地区を有する学校だけに教育困難があるわけではない。同和加配教員は、不登校やいじめなどの教育困難の解決に役立つ制度にし、抜本的に改善すべきとおもうがどうか。

答 教育長 同和教育主任は、国の動向に基づいて検討し、それ以外の加配は、教育課題全般に対応する教員として検討していきたい。

遍路道の世界遺産への登録をめざせ



岡崎 俊一
(清流会・公明)

問 四国四県が連携して将来の目標として、八十八カ所を含めた遍路道の世界遺産への登録を目指す取り組みも必要かと思うがどうか。

答 企画振興部長 世界遺産への登録は、国やユネスコの登録要件に合致しない点があり、難しい状況にある。しかし、県の関係部局、関連事業の連携も強化しながら、いやしの国四国交流推進会議においても、遍路文化のPRを初めとした共同事業を積極的に展開するように働きかけていく。

問 道路防災として樹木はどのような効果があると認識し評価しているのか。また、道路際の樹木の伐採に関して、森林行政の面から対策を講じることはできないか。

答 土木部長 樹木には、落石発生源を抑える効果、落石が移動し始めたとき抑制する効果、衝突により落下エネルギーを減少させる効果がある。森林局長 森林の公益的機能の一つに災害防止があり、伐採に際しての必要最小限の配慮を指導していきたいと考えている。

問 森林のゾーニングの設定に当たってどう理解を求め、進めていくのか。

答 森林局長 13年度はすべての市町村でゾーニング作業を進めていくが、まず、地域での意見交換の場を設け、森林所有者や地域住民の理解と協力を得ながら進めていきたいと考えている。

インターネット工業団地を立ち上げては



山本 広明
(自由民主党)

問 県がインターネットの中に、県内製造業を集合させた、企業のホームページを登録して、紹介していくインターネット工業団地を立ち上げてはどうか。

答 商工労働部長 県内でも企業が参加して、昨年7月から産業振興センターを中心に検討を始めているので、どこがどういった方法で立ち上げていくかなどについて、関係機関と協議し検討を進めたいと考えている。

問 商品計画機構の、収益を上げることに對する認識の甘さへの反省について聞く。

答 知事 反省点は、地場産品を掘り出し、売り出していくという原点に立ち返ること、そして、県庁の中で商品計画機構を支え連携をしていくチーム作りだと思っている。

問 許認可申請等に対する疑問や質問及びそれに対する答を県民が共有できるシステムをホームページなどを活用して作ることはできないか。

答 総務部長 県民からの質問や回答をデータベース化して庁内で共有する、県民の声マネジメントシステムを現在開発中である。これを来年度から運用のために試行していく予定であり、今後その運用状況を見ながら公開について、研究していきたいと考えている。

予算委員会の質問から

第1日：3月12日

質問者 (質問順)	山本 岡崎 米田 川添 森	広明 俊一 稔 義明 雅宣
--------------	---------------------------	---------------------------

公共工事コスト縮減計画への取り組みについて



森 雅宣
(自由民主党)

問 政府は公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針を策定し、本県でも計画づくりに着手していると聞くが、どのように取り組んでいるのか。

答 土木部長 この新行動計画は従来のコスト縮減に加え、工事の時間やライフサイクル等総合的なコスト縮減を目指すもので、国の目標年次は平成20年とされているが、県では15年までの3年間を所期の目標とし、その効果を踏まえて次期の計画を策定する予定である。

問 「土佐の道づくり十カ年戦略」は今年度が最終年度であるが、その計画達成はどうか。今後の道路整備計画はどのように考えているのか。

答 土木部長 当初の戦略に見込まれていなかった路線の整備もあり、達成率は全体で55.8%である。また、平成10年度に今後20年間の道路整備計画である「道中八策」を策定し、八つの基本方針と八つの整備の進め方を示している。

問 イノシシの被害は深刻であり、ある県では、被害対策の研究会がJAと林業事務所等の主催で開催され、防除対策の普及に務めていると聞くが、このような研究会の開催や普及をどう考えているのか。

答 森林局長 鳥獣被害対策は、地域が一体となって取り組むことが有効と考えており、市町村が被害対策協議会を設置して、地域の実情にあった対策を検討するよう働きかけ、支援も行っている。

意識改革へ全力投球



川添 義明
(県民クラブ)

問 知事はこの十年間、職員の意識改革、古いしがらみの解消をいつてきたが、どのように組織の状況を認識しているのか聞く。

答 知事 まだまだ不十分な点はあるが、意識改革は少しずつ、確実に進んでいると思う。行政経営品質向上システムや新しい研修制度等により、組織、システムとして意識改革を進めていきたい。

問 長い間四国銀行を指定金融機関としている中で県の元幹部の念書により金融機関が融資をしたという事実は、県との癒着が見えてくる。指定金融機関の在り方をもう一度根本的に考えて、変更も含めて検討する用意があるかどうか聞く。

答 総務部長 指定金融機関の指定には、資金調達や財務運用など、その金融機関が適当かどうかの検討が必要である。変更には、新たなシステムの構築や人的配備等コスト問題もあり、慎重に検討する必要があると考える。

問 ダイオキシン問題で、二つの部がそれぞれ対応することは、行政としてまずいのではないか。県行政の組織のありかたとしてどのように考えているのか聞く。

答 副知事 それぞれの施設で管理者が違うのでそれぞれが対応してきたが、第一義的には文化環境部が対応する必要がある。住民の安全面、健康等が今回も問題として提起された。このことを、検証しながら組織体制等を検討していきたい。

議員定数問題等調査 特別委員会を設置

高知県議会議員の定数、選挙区及び選挙区別議員定数について調査検討するため、議員定数問題等調査特別委員会が設置されました。

4月6日に開かれた初めての委員会では、正副委員長互選、今後の委員会活動の日程などについて協議を行いました。
平成13年3月23日設置



委員会のようす

農業関係の事業 予算について聞く



雨森 広志
(自由民主党)

問 溶液栽培システム整備促進事業については、出来る限り多くの農家の方が利用出来る制度にしてもらいたい。補助対象者や事業運営の仕組み等について聞く。

答 農林水産部長 補助対象は認定農業者等で、すべての養液栽培システムの方式を対象とし、補助率は100分の15である。市町村・JA・普及センターなどで組織する経営改善支援センターにおいて支援・指導等を行い、お互いに連携することにより事業の円滑な推進に努めていきたい。

問 園芸農家栽培実証事業は、全国に誇れるもので、大きな成果があがるものと確信している。事業の具体的な進め方や、今後の展開について聞く。

答 農林水産部長 事業の推進は、地域の基幹品目を重点的に担当する普及員を配置し、実証成果を迅速に普及するため、品目別研究会や技術向上シンポジウムを開催する。今後の展開方向は、実証成果を農家だけでなく、流通関係者まで情報の共有化を行い、出荷団体やJAと連携を図りながら、消費者ニーズに対応した品質向上につなげたい。

問 基幹品目生産奨励事業の対象を9品目に限定した理由と補助金交付の具体的な内容を聞く。

答 農林水産部長 基幹十一品目の中から、価格安定対策事業の対象でない九品目とした。品質の向上を図る意味から、園芸連の規格で、A品は価格差補給金の10%、その他は5%を交付したい。

男女平等基本条 例の制定を



公文 豪
(日本共産党)

問 男女平等基本条例の制定は、各方面に非常に大きなインパクトを与え、その意義は大きいと思うが、条例制定の見通しについて知事の考えを聞く。

答 知事 条例の制定には決して消極的ではないし、この条例は県民参加方で進めていくテーマではないかと考えている。女性の方々の運動の盛り上げを待ちたいと思っている。

問 やみ融資問題を契機にして、同和行政の見直しが行われるようになった。同和研修の肥大化が、異様な県行政の体質を作り上げる一因になってきたと思うがどうか。

答 総務部長 これまで人権問題では同和問題を中心に研修してきた。現在、研修の方法を見直しており、各職場において一定人権問題を実施するような方向で考えている。

問 今後ジェンダーフリー教育を進めるための教職員の養成、研修にどう取り組むのか聞く。

答 教育長 国の男女平等教育セミナーなどには、県教委から職員を参加させており、今後もリーダー的な職員の養成に力を入れていきたい。また、県教委職員の男女平等に対する認識を高めるためにはベストを尽くしたいと思う。

中山間対策本部 の強化拡充を



佐竹 紀夫
(清流会・公明)

問 庁内各部局の連携を軸とした中山間対策本部の強化拡充について、13年度からどのようなしつかりした組織体制で取り組んでいくのか。

答 副知事 中山間対策を実効あるものにしていくには、関係部局の連携が必要であり、各部局が参画した、実効ある議論のできる組織体制を作って取り組む。また、個別の課題やテーマによっては、プロジェクトチームを立ち上げ対応したいと考えている。

問 県民消費動向調査では、中山間地域の消費者の生活基盤にもかかわる深刻な地域間格差の進行を突きつけている。今後に向けた取り組みの決意を聞く。

答 各地域の商工会や市町村トップとの意見交換を通じ、県も積極的に参加し、施策のメニューや成功事例の情報を提供しながら、提案事業をサポートしていく。

問 本県農業の要である園芸野菜も消費不況による安値や輸入増加などで危機的な状況であるが、その巻き返し、再生の有効な戦略としてどのような施策を構築し、対応していくのか聞く。

答 農林水産部長 園芸の立て直しのため、戦略会議を設置し、この会議で高知県園芸の課題や今後の推進役、柱となる基幹十一品目の決定や具体的な役割分担の決定を行っている。これに基づく進行管理に一層務めていく。

2月定例会中の3月12日、13日に
予算委員会の質疑が11人の委員に
より行われました。

予算委員会は、県の当初予算とそ
の関連事項などについて総合的に審
査するために、平成8年から、2月
定例会、9月定例会中に開催されて
います。

第2日：3月13日

質問者 佐竹 紀夫
(質問順) 公文 豪
雨森 広志
田村 輝雄
黒岩 正好
西森 潮三

2月定例会

医薬分業、かか りつけ薬局の推 進を



西森 潮三
(自由民主党)

問 県では、県民に対するかかりつけ薬局の推進に向けてどのように取り組んでいくのか。

答 健康福祉部長 医薬分業を推進するには、県民に重複投薬防止のチェック機能等を有する、かかりつけ薬局の役割を知ってもらう必要がある。そのため県では、ホームページや広報紙への掲載、また報道機関や市町村に対する広報を行ってきた。今後はさらに老人クラブ等に加え主婦層などにも対象をひろげ、啓発活動を行っていきたい。

問 県立女子大学は大学内部で自己点検、自己評価が行われているのか。

答 総務部長 大学は自主運営であり分析しづらい部分もあるが、基本的には十分行われているかという点には疑問を持っている。競争が働きにくい中で、今の状況が生まれていると考えている。

問 医師会費の公費負担について、出し方を考えるということだが、今後も病院事業で出すということか、それは間違いではないか、考えを聞く。

答 知事 県立病院が地域の医療機関と連携を図っていくことは必要な視点ではないかと思う。県立病院の医師を医師会の会員にすることにより、医師会が運営している休日診療や小児救急等の輪番の応援なども行っている。公費からの支援の見直しは、やり方だけでなく公費負担をやめるということも選択肢として当然考えている。今後とも医師会との連携については協議していく。

有害鳥獣による 被害対策は



黒岩 正好
(清流会・公明)

問 県下の有害鳥獣による農林作物の被害実態の把握と農林業者の訴えをどう受け止めているか。また、被害の要因をどのようにとらえているのか。

答 森林局長 有害鳥獣捕獲許可申請による11年度の被害金額は約9億3千万円で、農林業者にとって大きな問題となっており、被害対策は緊急性の高い課題であると認識している。また、被害要因は森林の手入れ不足による食物の減少、耕作放棄地の増加、狩猟人口の減少による鳥獣の増加等が要因であると考えている。

問 鳥獣被害を軽減するための、長期的あるいは短期的な対策の取り組み方針や施策について聞く。

答 森林局長 長期的な取り組みについては、野生鳥獣が生息できる環境を整備し、人間との棲み分けにより野生鳥獣との共生を図っていく。短期的には、被害防除の徹底、効率的な駆除の促進、体制整備による被害の軽減に務めていく。

問 高知県融資制度検討会が組織され、高度化資金制度を中心に検討し、報告書としてまとめられたが、知事はどのように受け止めているのか。

答 知事 県庁内の情報の共有の仕方、意思決定のありかたに問題があったという指摘と県単独の直貸し制度は創設をさけるべきだと明記されている。今後は報告書の主旨に沿って、県議会の意見も踏まえ、制度の見直しに取り組んでいきたい。

全国障害者ス ポーツ大会につ いて聞く



田村 輝雄
(県民クラブ)

問 全国障害者スポーツ大会(よさこいピック)について、全国から参加される選手団の規模と本県選手の育成強化について聞く。

答 健康福祉部長 出来るだけ多くの選手の参加を基本に検討してきた結果、最大5,500人規模の受け入れが可能である。また、選手強化は障害者スポーツセンターを中心に、障害者施設や盲・聾・養学校などが一体となり取り組んでいる。

問 この大会は、障害者スポーツの振興と国民、県民に、障害への理解を深めるといった大きな目的がある。そこで県民の参加、協力について多くの機会を設けるべきと考えるがどうか。

答 健康福祉部長 県民には、ボランティアとしての参加や選手との交流等、様々な場面で協力をお願いしたい。また、すべての人がともに生きるすばらしさを共感しあえる大会を目指している。

問 社会福祉法等の改正により、公的責任のある措置制度から市場原理を導入した支援費制度へ15年4月から変更されるが、その制度の周知と重度の障害者が施設から避けられることはないか。

答 健康福祉部長 支援費制度では、障害者から求めがあれば、市町村がサービスの利用について斡旋・調整、事業者等に要請をおこなう。一方、施設は協力義務があり、正当な理由がなければ、利用申し込みは拒否してはならないと規定されている。県も制度の趣旨を踏まえ周知に取り組む。

平成11年度

高知県歳入歳出決算審査報告書(抜粋)

決算特別委員会は、1月から2月にかけて、付託された一般会計、特別会計の決算審査を行い、報告書を取りまとめました。
2月定例会の本会議(2月26日)において西森潮三委員長は、審査結果の報告を行いました。

一般会計決算
各特別会計決算

不認定
認定



本会議で審査結果を報告する西森委員長

1 審査の経過

当委員会は、執行部から提出された決算資料及び監査委員の決算審査意見書に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに事業の成果に主眼を置くとともに、前年度の決算特別委員会の意見に対する措置状況についても重点を置き、慎重に審査した。

2 決算の内容

(省略)

3 審査の結果

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた予算執行への取り組みは一定認められる。
しかしながら、一般会計歳入歳出決算においては、収入未済額が前年度に比べ12億7,900万余円増加している。その主たる要因は、特定の協業組合に対し平成8年度から継続的に単年度貸付金をし、最終的に約12億円にものぼる単独融資制度貸付金が収入未済となったためである。この貸付金は、担保設定についても順位がほとんど2番抵当権以下であるなど、債権回収も厳しい状況にあり、県財政に大きな影響を与えている。

平成12年2月定例会で問題となった特定の協業組合に対する融資は、県議会への説明や県民への制度の公表も行われていない単年度融資であり、同定例会において、この「ゆるぎやみ融資」の真相究明のため地方自治法第100条第1項の調査権を付与した特定の協業組合に対する融資問題等調査特別委員会が設置されるとともに、この融資に係る12年度予算を無条件で凍結することが決議された。

同調査特別委員会では現在まで約1年をかけて証人尋問等を行い、真相究明に向けた調査が進められている。その結果、特定の企業への融資を図ろうとする特異な融資行政の実態が明らかになりつつある。さらに、融資は実行されなかったものの、別件の特定企業に対する県単やみ融資問題や制度融資に絡む詐欺事件が新たに発覚するなど、今回の商工金融行政の問題が県民に与えた不信感大きく、行政に対する県民の信頼を損なったことは重大であり、極めて遺憾である。

また、県が小規模事業指導費補助金について、事業の実施主体である商工団体から地域改善対策対象地域の経営改善普及事業の一部を受託している2団体に対し、事業の執行状況を調査したところ、補助対象と認めがたい不適切な経費の支出があり、平成11年度から過去5年間にさかのぼり補助金を返還させる事態

が生じるなど、事業運営のずさんな実態が明らかとなった。

については、二度とこのような事態を起こさないよう融資制度の抜本的な見直しや、責任体制の確立及び職員の意識改革を行うとともに、事件の背景となった同和行政の根本的な見直しを行うなど、行政の主体性の確保を図り、県行政に対する信頼回復に全力を尽くすよう強く求める。

以上の理由により、一般会計決算については全会一致をもって、認定しないものと決した。

また、特別会計においては各会計における予算の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、各特別会計決算については全会一致をもって、それぞれ認定すべきものと決した。

なお、今後の行政運営上検討又は改善すべき事項として次の意見を付すので、各種施策の執行に当たっては十分留意するよう求める。

(1) 行財政運営について

当年度は、財政全般を取り巻く厳しい環境の中で、前年度に着手した財政構造改革のもとに、義務的な経費も含めたすべての経費の徹底した見直し、県債発行の抑制、収入の確保対策などさまざまな施策に努めているところである。

しかしながら、一般会計で当年度末県債残高は、前年度に比べ333億余円増加し、7,132億余円と巨額なものとなっている。このままでは財政調整のための基金も平成15年度にはほとんど底をつくとも予想され、さらに、平成19年度以降の大幅な退職者増へも対応が迫られており、極めて厳しい財政状況となっている。

このような危機的とも言える財政状況を改善していくためには、これまで以上に予算の効率的な執行を行い歳入の抑制策を講ずる必要があるが、一方では過疎・中山間対策、少子・高齢化社会への対応、環境問題、情報技術(IT)革新の推進、社会資本の整備など、引き続き取り組まなければならない重要課題が山積している。また、目前に迫ったよさこい高知国体への対応も急務となっている。

については、収支構造の不均衡の是正、事業の選別の徹底と質の向上、起債依存率の抑制に取り組むため、債権の適切な管理、各種未収金の徴収強化や遊休財産の処分を行うなど、自主財源の確保は言うまでもなく、新たな財源創設の研究、官民役割分担や応益・応能の負担区分、アウトソーシングやPFI等の手法の導入など、県民の理解と協力を得ながら第二次財政構造改革を推進するとともに、県民が安心して暮らすことの出る豊か活潑に満ち開かれた県づくりに向け、なお一層努力するよう望む。

さらに各種貸付金制度の運用に際しては、十分な要件審査をすることとにより、政策判断の根拠や責任の所在等を明確にし、公正かつ透明性を確保するよう強く求める。

(2) 教育について

国際化や情報化、少子・高齢化、さらには科学技術の進展など、経済構造や社会の変化により、子どもたちを取り巻く環境は、将来を見通すことが一段と困難となっており、学校現場や家庭では、不登校、いじめ、暴力行為、親による児童・幼児の虐待など極めて憂慮すべき状況となっている。

こうした状況の中で、土佐の教育改革の質的

な向上を図り、開かれた学校づくりの推進など学校・家庭・地域の連携による教育、習熟度に応じた指導方法の工夫や改善など子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上、また各種研修による教員の資質・指導力の向上、さらに障害児教育や心の教育など、各地域や学校及び家庭でさまざまな取り組みが進められ、一定の成果は認められる。

しかしながら、少子化が進む中で生徒減少に伴う学校・学科の配置問題、中高一貫教育の着実な推進、新しい人事管理のあり方、平成14年度から実施される新学習指導要領への対応等も求められている一方で、教員研修のあり方、教育改革に取り組む学校や地域間の格差、主体的に取り組むべき立場にある教員の意識改革や資質の向上、生徒の問題行動等への対応などに十分な面が見られる。

については、今後においても土佐の教育改革を軸とし、教員の意識改革の徹底はもとより資質・指導力の向上、学校・家庭・地域がより緊密に連携・協力した地域全体の教育力の向上、また障害児教育の充実、命や人権を大切にす心の教育など豊かな心を育てる教育の充実、情報機器の整備やそれを活用した教育の充実、さらには確かな学力を備えた人材の育成におお一層努めるよう要望する。

(3) 介護保険の取り組みについて

平成12年4月施行の介護保険制度の円滑な導入に向けての取り組みは、全国に先行して過疎化、少子・高齢化が進行している本県にとって、県政上の諸施策を推進していくうえでの緊急かつ重要な課題とされてきた。

この制度において、直接住民に関わる医療・福祉サービスの窓口は市町村であるが、在宅介護の中心的役割を担うホームヘルパーが不足していたため、県はそれを支援・指導する立場としてその養成を急いできた。そのための確かな養成の実が上がかっているのかという疑問の聲が聞かれるなど、人材の確保はもとより、質の向上が強く求められている。

これまでの保健・医療・福祉の取り組みに加え、今後ますます多様化する県民のニーズに対し、一体的、総合的なサービスを提供するため、県、市町村、関係機関が協力・連携を深め、なお一層各種施策の充実を図っていく必要がある。また、保険料・利用料の負担が深刻となっている低所得者に対する減免措置に係る補填制度の創設などについても、共通の意識を持つ他の県とも連携し、国に対し積極的な要望等を行うよう要請する。

さらに、施設と在宅の調和のとれた介護サービス基盤の整備を促進するとともに、地域の実情にあった取り組み、低所得者層への配慮など、公平・公正な制度運営の確保に今後とも全力で取り組むよう求める。

(4) 農林水産業の振興について

本県の基幹産業である農林水産業の振興は、県勢発展の重要課題であり、生産基盤の整備促進、流通販売対策、中山間対策、後継者対策等諸々の施策が推進されてきたところである。

しかしながら、本県農林水産業を取り巻く環境は、長引く景気の低迷による需要の減退、消費者ニーズや流通の変化の多様化に加え、輸入品の増加、引き続き進行する過疎化・高齢

化による担い手不足が顕著になるなど、依然として厳しい状況が続いている。

農業においては、農産物の産地間競争の激化、輸入品の増加に伴う生産物価格の下落、また、林業においては、木材価格の低迷による採算性の悪化、管理者不在による山の荒廃、そして、水産業では漁獲量の減少と魚価の低迷など、一段とその厳しさを増している。

については、国際化や情報化の進展などの環境の変化にも対応しうる足腰の強い農林水産業の振興のため、各種研究機関による新たな研究開発や技術力の向上、関係団体への指導・援助の充実、生産構造の転換とそれを支える人づくり等に取り組む、生産力及び競争力の強化を図る必要がある。

また、施設園芸の振興、環境保全型農業の推進、県産材利用の促進、栽培漁業の推進に加え、海洋深層水をはじめとする地域資源を生かした新産業の創出、中山間における地域的人的・物的資源を活用した集落の活性化など、総合的な施策の展開による農林水産業の振興におお一層の努力を望む。

(5) 商工業・観光の振興について

本県商工業を取り巻く環境は、厳しい経済情勢の中で、雇用情勢の悪化や設備投資の停滞、所得の低迷による個人消費の伸び悩みなどにより、依然として消費動向の不透明さが続くとともに、過疎化・高齢化による後継者不足や規制緩和の影響による中小小売店の衰退、県外資本による大規模商業施設の出店など、一段とその厳しさを増している。

商工業の振興は、県勢発展の重要課題であり、産業経済基盤の整備促進、流通対策、企業誘致対策、後継者対策等諸々の施策が推進されてきたところである。

しかしながら、そうした中で本県の推進してきた施策の中には、十分な成果をおぼれさせないものや手法に改善の必要なものも出てきた。費用対効果や県民ニーズとのバランスを考え、その存廃も視野に入れた成果の見える事業への取り組みが求められる。

21世紀を迎えIT革命などの情報化、グローバル化などが急速に進展する中で、新たな時代認識に立ち足腰の強い企業を育成するために、産・学・官の連携による技術力の向上や民間への技術移転、起業家支援等、今日的な経営課題に対応するための支援や事業の選別化により、競争力の強化を図る必要がある。

については、各種関係団体に対する指導の徹底と体質改善、商店街の振興対策の充実、高速道路、高知新港や高知空港などを活用した企業誘致の促進、海洋深層水をはじめとする地域資源を生かした新産業の創出に努めるよう求める。

さらに、経済波及効果の大きい観光については、平成9年をピークに、県外からの入り込み客数は停滞傾向にあり、その振興に向けたニーズ調査や、自然環境を生かしたテーマ観光、観光関連団体との連携によるコンベンションの誘致活動等を積極的に進めるなどの取り組みが急がれる。また、今後においては、既存の陸海空の運行路線について、その存続支援にも留意されたい。

以上、本県の持つ潜在力を十分に発揮できるように、組織体系的見直しも含め効果的な施策の展開による商工業及び観光の振興におお一層の努力を望む。

常任委員会の動き

(2月~4月)

お知らせ

総務委員会

3/14~16、19、21、22(2月定例会中)
付託された22件の議案を審査し、全て原案どおり可決。請願4件を審査し、1件を継続審査、3件を不採択とする。意見書案7件を審査。
4/6
組織委員会を開き、正副委員長を選出。
4/18~20
本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。

文化厚生委員会

3/14~16、19、21、22(2月定例会中)
付託された17件の議案を審査し、全て原案どおり可決。請願1件を審査し、採択とする。意見書案6件を審査。
4/6
組織委員会を開き、正副委員長を選出。
4/18~20
本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。

産業経済委員会

3/14~16、19、21、22(2月定例会中)
付託された19件の議案を審査し、全て原案どおり可決。意見書案5件を審査。
4/6
組織委員会を開き、正副委員長を選出。
4/18~20
本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。

請願・陳情 あなたの声を県政に!

請願・陳情は、県民のみなさんの要望や意見を県政に反映させるための大切な制度です。議員の紹介によって提出されたものを請願、紹介がないものを陳情と区別しています。請願(陳情)を行う場合は、右の様式に基づいて請願(陳情)書を作成し、県議会議長あてに1部提出してください。受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議され、採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めます。また、陳情は、受理した場合、趣旨をまとめたものを本会議場で全議員に配付します。なお、請願の場合は、審査の結果を提出者へお伝えしています。

請願(陳情)書
年月日
高知県議会議長様
請願(陳情)者 住所
氏名 印
紹介議員 氏名 印
請願(陳情)の趣旨及び理由
請願(陳情)の項目

6月定例会の開催日程(予定)

6月25日(月)開会
28日(木)質疑並びに一般質問
29日(金)
7月2日(月)常任委員会
3日(火)
4日(水)
5日(木)閉会

*予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には、議会事務局議事課 TEL 088-823-9534)で日程を御確認ください。

企画建設委員会

3/14~16、19、21、22(2月定例会中)
付託された29件の議案を審査し、全て原案どおり可決。
4/6
組織委員会を開き、正副委員長を選出。
4/18~20
本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。